

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

1 対象施設等

名称 ヨネッツこうち
 指定予定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

2 申請団体数 1団体 ヤマウチ・四電ビジネスグループ

3 審査

(1) 審査委員会開催日

第1回審査委員会 令和5年10月24日（火） 審査方法等事前説明
 第2回審査委員会 令和5年11月7日（火） 申請団体面接及び書類審査

(2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に係る条例（平成17年条例第69号）第4条の規定による選定基準に基づき7名の審査委員が採点を行い、得点を合計した。

(3) 審査結果

総得点 ヤマウチ・四電ビジネスグループ 1,066点（1,400点満点）

主な評価内容

本施設の管理運営について、利用者のニーズに寄り添ったサービスの提供や、利用者増及び収入増に繋がるトレーニングルームのリニューアル、広報の工夫など、多種多様な提案を評価する。

引き続き市所管部署との連携を密にしながら、施設のさらなる効果的な活用に向けた自主事業の実施など、積極的な取組を期待する。

【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条（指定候補者の選定等）	評価項目	配点（満点）	ヤマウチ・四電ビジネスグループ
指定施設の運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができるものであること	1 利用者の平等確保と要望の把握及び反映	140	112
指定施設の設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものであること	2 事業計画	350	276
指定施設の管理を適確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	3 事業者概要 4 運営体制 5 施設維持管理 6 利用者等の安全確保	280	212
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	7 収支・経費	280	203
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	8 個人情報の保護	70	48
市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準	9 政策・施策推進 10 地域経済への貢献	280	215
合	計	1,400	1,066

4 審査委員会委員

(敬称省略)

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	谷脇 由人
副委員長	高知市財務部副部長	村田 憲司
委員	高知市環境部副部長	川村 弘
	日本健康運動指導士会高知県支部事務局長	岡田 万菜実
	四国税理士会高知支部	佐々木 敏雄
	高知大学地域協働学部准教授	松本 明
	高知市清掃工場運営協議会会長	森田 稔